

## 平成23年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成23年5月10日  
上場取引所 大

上場会社名 株式会社マネーパートナーズグループ

コード番号 8732 URL <http://www.moneypartners-group.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 奥山 泰全

問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 中西 典彦

定時株主総会開催予定日 平成23年6月19日 配当支払開始予定日

有価証券報告書提出予定日 平成23年6月20日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家向け)

TEL 03-4540-3804  
平成23年6月20日

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成23年3月期の連結業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

#### (1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	8,981	△7.8	8,930	△7.9	1,015	△41.9	990	△43.3	515	△55.1
22年3月期	9,738	△9.6	9,696	△9.6	1,749	△59.6	1,744	△59.5	1,147	△59.0

(注) 包括利益 23年3月期 514百万円 (△55.2%) 22年3月期 1,148百万円 (—%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	営業収益営業利益 率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23年3月期	1,676.56	1,672.32	5.5	2.4	11.3
22年3月期	3,662.28	3,586.63	12.2	4.7	18.0

(参考) 持分法投資損益 23年3月期 ー百万円 22年3月期 ー百万円

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年3月期	44,462	9,489	21.2	31,253.65
22年3月期	38,550	9,440	24.4	30,197.46

(参考) 自己資本 23年3月期 9,421百万円 22年3月期 9,387百万円

#### (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年3月期	1,159	△349	△479	4,495
22年3月期	△731	△671	△1,442	4,164

### 2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
22年3月期	—	700.00	—	450.00	1,150.00	360	31.4	3.8
23年3月期	—	450.00	—	100.00	550.00	170	32.8	1.8
24年3月期(予想)	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 24年3月期の配当予想額については未定であります。

### 3. 平成24年3月期の連結業績予想(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

当社グループは、金融商品取引業(外国為替証拠金取引業)を営んでおり、当社グループの業績は相場動向や市場流動性等のマーケット環境並びに国内及び海外の経済環境等からの影響を大きく受け予測が困難であるため、業績予想の開示は行っておりません。その代替として、営業収益及び業績に大きく影響を与える外国為替取引高や顧客口座数等の営業指標を月次概況として開示しております。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)：無  
 新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)

(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有  
 ② ①以外の変更 : 無

(注)詳細は、添付資料P.27「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」を御覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

23年3月期	321,480 株	22年3月期	321,480 株
23年3月期	20,023 株	22年3月期	10,623 株
23年3月期	307,432 株	22年3月期	313,388 株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数

(注)詳細は、添付資料P.54「1株当たり情報」を御覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 平成23年3月期の個別業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	769	△50.3	194	△78.9	191	△79.1	211	△76.4
22年3月期	1,546	△64.2	924	△37.4	917	△38.6	895	△7.9

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
23年3月期	688.62	686.88
22年3月期	2,856.70	2,797.69

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
23年3月期	4,191	96.4	4,107	96.4			13,400.87	
22年3月期	4,445	96.9	4,362	96.9			13,861.58	

(参考) 自己資本 23年3月期 4,039百万円 22年3月期 4,308百万円

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社は第2四半期末及び期末を基準日として剰余金の配当を行うことを基本方針としており、業績に応じて連結当期純利益の30%を配当性向の目処としております。なお、配当予想額は開示可能となった時点で速やかに開示する予定であります。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	4
2. 企業集団の状況	11
3. 経営方針	12
(1) 会社の経営の基本方針	12
(2) 目標とする経営指標	12
(3) 中長期的な会社の経営戦略	12
(4) 会社の対処すべき課題	12
4. 連結財務諸表	14
(1) 連結貸借対照表	14
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	16
連結損益計算書	16
連結包括利益計算書	18
(3) 連結株主資本等変動計算書	19
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	21
(5) 継続企業の前提に関する注記	23
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	23
(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	27
(8) 表示方法の変更	27
(9) 追加情報	27
(10) 連結財務諸表に関する注記事項	28
(連結貸借対照表関係)	28
(連結損益計算書関係)	28
(連結包括利益計算書関係)	28
(連結株主資本等変動計算書関係)	29
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	31
(リース取引関係)	31
(金融商品関係)	33
(有価証券関係)	39
(デリバティブ取引関係)	40
(退職給付関係)	41
(ストック・オプション等関係)	42
(税効果会計関係)	50
(セグメント情報等)	50
(関連当事者情報)	52
(1株当たり情報)	54
(重要な後発事象)	54
5. 個別財務諸表	55
(1) 貸借対照表	55
(2) 損益計算書	57
(3) 株主資本等変動計算書	58
(4) 継続企業の前提に関する注記	60
(5) 重要な会計方針	60
(6) 表示方法の変更	61
(7) 個別財務諸表に関する注記事項	62
(貸借対照表関係)	62
(損益計算書関係)	62
(株主資本等変動計算書関係)	63
(有価証券関係)	64
(税効果会計関係)	64
(1株当たり情報)	65
(重要な後発事象)	65
6. その他	66
役員の異動	66

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度における我が国経済は、輸出や生産の増加等を背景に持ち直しの動きが見られつつありましたが、足元では平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により弱い動きとなっております。企業部門においては、輸出、生産は増加基調となり、収益にも改善が見られたものの、東日本大震災の影響による輸出の減少、生産の低下が懸念されます。一方、家計部門においては、依然厳しい雇用、所得環境が続いておりますが、各種対策の効果等から個人消費は持ち直しの動きが見られました。先行きについては、当面は東日本大震災の影響により弱い動きが続くものと見込まれ、さらに金融資本市場の変動の動向や原油価格上昇の影響、国内では電力供給の制約やサプライチェーンの立て直しの遅れ等、景気を下押しするリスクが存在しております。

外国為替市場においては、米ドル/円相場は、期首は1ドル=93円台で取引が始まり、91円台から94円台の狭いレンジでの推移の後、5月初旬にはギリシャ財政再建問題等により円高となり一時87円台をつけ、直後にはEUの緊急支援措置の発表等により93円台に戻すなど変動率の高い展開となりました。ところがその後、6月から10月にかけては米国経済の減速懸念の高まり等から変動率の低いなかドル安円高基調での単調な推移となり、9月には約6年半振りとなる為替介入により急騰する局面がありましたが、92円台から80円台半ばまで値を下げました。その後、変動率が低調のまま3月にかけて80円台から84円台のレンジで推移しておりましたが、東日本大震災及びこれに端を発した福島第1原発を巡る事態の深刻化等から、一時史上最安値となる76円台まで急落した後、日米欧による協調介入の実施をきっかけに81円台後半まで値を戻し、それ以降もドル高円安基調で推移した結果1ドル=83円台で期末を迎えております。一方、米ドル/円以外の主要な通貨についても、5月のギリシャ財政再建問題や3月の震災の影響等により一時的に変動率が高まる場面もありましたが、米ドル/円を含め、期間を通じての変動率は総じて低い状況となりました。

また、外国為替証拠金取引については、8月にいわゆるレバレッジ規制が施行となり、顧客の獲得や取引高の維持、拡大などを目的とした競合各社による競争は一層激化してきております。

このような中、当社グループは、外国為替証拠金取引の商品性強化を目的として、5月24日に香港ドル/円、シンガポールドル/円、豪ドル/米ドルの取引通貨ペア3種類を新たに追加したほか、米ドル/円のスプレッドを1.9銭から1.2銭とする等、主要な通貨ペアの顧客提示スプレッドを段階的に縮小いたしました。また、顧客の取引機会の増加のためスプレッドの縮小キャンペーンや取引高に応じてキャッシュ・バックを行うキャンペーン、一定量の取引があった顧客に対するグルメキャンペーン等積極的なキャンペーンを実施する等の営業施策に取り組んだほか、商品性における強みである「約定力」を訴求することにより顧客取引機会の増加に努めました。一方、顧客サービスの面においても、外国為替に関する実需取引のサービス拡充の一環として、外国為替証拠金取引業界初の試みとなる出金した外貨を成田空港の好立地にて現金(紙幣)で受取れる外貨受取サービスを3月28日より開始したことをはじめ、将来的な新商品の取扱い等サービスの拡充を見据え、預託資産を総合的に把握でき外国為替証拠金取引の建玉に影響されず移動できる機能や顧客の取引傾向を客観的に分析し、外国為替証拠金取引による収益性の向上を支援するトレードレポート機能の提供を開始するとともに、テクニカル指標を用いての売買ルール作成やバックテスト機能等を備えた次世代リッチクライアント型アプリケーション取引システム「HyperSpeed NEXT(ハイパースピードネクスト)」のリリースを行う等、当社グループが提供する外国為替証拠金取引の付加価値向上に向けた取り組みを行いました。

このほか、有価証券取扱い業務においては、平成22年7月26日より有価証券の新規買付の取扱いを新たに開始いたしました。これにより、当社グループには証券会社としての基本的な機能が揃ったこととなり、より一層の顧客利便性の向上を実現いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の外国為替取引高は9,885億通貨単位(前年同期比23.5%増)となりました。また、当連結会計年度末の顧客口座数は161,785口座(前年同期末比28,572口座増)、顧客預り証拠金は32,152百万円(同21.9%増)、有価証券による預り資産額は777百万円(同116.8%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は8,981百万円(前年同期比7.8%減)、営業利益は1,015百万円(同41.9%減)、経常利益は990百万円(同43.3%減)、当期純利益は515百万円(同55.1%減)となりました。

### (次期の見通し)

当社グループは、金融商品取引業(外国為替証拠金取引業)を営んでおり、当社グループの業績は相場動向や市場流動性等のマーケット環境並びに国内及び海外の経済環境等からの影響を大きく受け予測が困難であるため、業績予想の開示は行っておりません。

その代替として、営業収益及び業績に大きく影響を与える外国為替取引高や顧客口座数等の営業指標を月次概況として開示しております。

## (2) 財政状態に関する分析

## ① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して5,912百万円増加し、44,462百万円となりました。これは、流動資産が、現金・預金の増加1,590百万円のほか、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭の増加等に伴う顧客区分管理信託を中心とする預託金の増加2,647百万円や短期差入保証金の増加1,519百万円等により6,233百万円増加した一方、固定資産が、主にソフトウェア等の取得による増加があったもののソフトウェアの除却や減価償却による減少等により321百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して5,863百万円増加し、34,973百万円となりました。これは、顧客からの預り資産の増加に伴い受入保証金が5,776百万円増加した一方、未払法人税等の減少125百万円等により流動負債が5,863百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して49百万円増加し、9,489百万円となりました。これは、当期純利益の計上515百万円等があった一方、剰余金の配当279百万円及び自己株式の取得に伴う自己株式控除額の増加199百万円があったこと等によるものであります。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により1,159百万円増加、投資活動により349百万円減少、財務活動により479百万円減少いたしました。この結果、資金は、前連結会計年度末に比べ330百万円の増加となり、当連結会計年度末における資金の残高は4,495百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,159百万円（前年同期は731百万円の支出）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益の計上887百万円や減価償却費の計上499百万円のほか、顧客からの預り資産の増加に伴う受入保証金の増加5,776百万円等をはじめとする外国為替取引関連の資産負債が差引707百万円の資金増加要因となった一方、カバー取引をより一層安定的に行うために金融機関から保証状の発行を受けたことに伴う担保提供預金の増加1,260百万円、法人税等の支払による支出497百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は349百万円（前年同期は671百万円の支出）となりました。これは、投資事業組合からの分配による収入2百万円があった一方、顧客の預り資産の状況を総合的に管理できる機能や株式等の買付を可能にする新サービス提供のほか、現行サービスの機能追加等のためのソフトウェア並びに今後の新サービス提供に備えてのソフトウェア仮勘定をはじめとする無形固定資産の取得に伴う支出300百万円、データセンターのスペース拡張等による長期前払費用の取得に伴う支出40百万円及び有形固定資産の取得に伴う支出10百万円があったことによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は479百万円（前年同期は1,442百万円の支出）となりました。これは、大型連休や年末年始における連休中の差金決済等に備えるための短期借入れに伴う収入1,500百万円があった一方、短期借入金の返済に伴う支出1,500百万円、配当金の支払に伴う支出278百万円及び自己株式の取得に伴う支出200百万円があったことによるものであります。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率 (%)	19.5	21.1	26.5	24.4	21.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	83.9	85.2	47.4	23.5	12.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.1	—	0.0	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	554.2	—	1,701.3	—	884.0

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払

- (注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。  
 2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。  
 3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。  
 4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。  
 5. 平成20年3月期並びに平成22年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。  
 6. 平成23年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率は、有利子負債がないため記載しておりません。

## (3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、企業価値の長期継続的な創出、向上が株主利益貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への継続的かつ適正な利益還元を経営の重要課題と位置づけております。このような観点から、剰余金の配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本としつつも、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案し、連結当期純利益の30%を配当性向の目処として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業への投資、設備投資等に活用してまいります。

自己株式の取得につきましては、当事業年度において、9,400株（取得価額総額199百万円）を取得いたしました。今後企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら実施を検討してまいります。

当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会です。当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、期末配当を1株当たり100円とし、中間配当450円と合わせ、年間配当を1株当たり550円とさせていただきます。予定であります。

## (4) 事業等のリスク

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項及び当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を記載しております。

このため、当社グループが認識しているリスクのすべてを網羅しているものではありません。当社グループは、こうしたリスクを認識した上で、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## ①子会社の管理体制について

当社は、当社グループの持株会社として、子会社の事業運営に関する管理監督責任を有しており、そのため当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制やリスク管理態勢、コンプライアンス態勢の継続的な強化を図り、当社グループの財務の健全性及び業務の適切性を確保しております。

しかしながら、将来何らかの理由によりこれらの体制（態勢）が機能しなくなった場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

## ②法的規制について

当社は、金融商品取引業を営む株式会社マネーパートナーズ（以下、「マネーパートナーズ」という。）を連結子会社に有しており、同社をはじめとして当社グループは金融商品取引法等の法的規制を受けております。

## イ 金融商品取引法について

当社グループは、金融商品取引業を営んでおり、金融商品取引法第29条に基づく登録を受け、金融商品取引法、関連政令、府令等の諸法令に服して事業活動を行っております。金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項及び第4項もしくは同法第53条第3項、同法第54条にて登録の取消となる要件が定められており、これらに該当した場合、登録が取消となる可能性があります。

当社グループは、子会社を含むグループ全体の社内体制の整備等を実施し、法令遵守の徹底を図っており、現時点では取消事由に該当する事実はありません。

しかしながら、将来何らかの理由により監督官庁から登録の取消等の行政処分を受けることになった場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

## i) 自己資本規制比率について

金融商品取引業者には、金融商品取引法第46条の6に基づき自己資本規制比率の制度が設けられております。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生しうる危険の額に対応する額として内閣府令で定める額の合計に対する比率をいいます（金融商品取引法第46条の6第1項）。金融商品取引業者は、自己資本規制比率が120%を下回ることをないようにしなければならず（金融商品取引法第46条の6第2項）、金融庁長官は金融商品取引業者に対し、その自己資本規制比率が120%を下回るときには業務方法の変更を命ずること、また、100%を下回るときには3ヶ月以内の期間、業務の停止を命ずる事ができ、更に業務停止後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないと認められるときは、金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとされております（金融商品取引法第53条）。

なお、マネーパートナーズの自己資本規制比率は、平成23年3月31日現在で291.5%となっており、上記の自己資本規制比率の値を上回っております。

しかしながら、今後上記要件に抵触した場合には、監督官庁による行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

## ii) 顧客預り資産の分別管理及び区分管理について

当社グループは、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引及び外国為替証拠金取引の代用有価証券取扱サービス等を目的として有価証券関連取引を取り扱っております。金融商品取引業者は、顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、これらの取引に際して顧客から預託を受けた金銭についての管理が義務付けられており、外国為替証拠金取引については金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理義務が、有価証券関連取引については金融商品取引法第43条の2第2項の規定に基づく分別管理義務がそれぞれ課せられております。当社グループは、前者については取引銀行2行と、後者については信託銀行1行とそれぞれ信託契約を締結し、顧客からの預り資産について金銭信託による保全を行う等、法令が要請する管理義務を充足しております。

しかしながら、今後、これに抵触する事態が生じた場合、又は法令等の改正により、現在の管理方法が適しなくなり、速やかに適合する管理方法へ移行できなかった場合には、業務停止や登録取消等の行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

## iii) 外国為替証拠金取引に関する規制の強化について

当社グループの主な事業である外国為替証拠金取引について、平成21年8月に「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（平成21年8月3日内閣府令第43号）」（以下、「改正内閣府令」という。）が公布され、外国為替証拠金取引等について取引所取引、店頭取引共通の規制として、想定元本に対し一定金額以上の証拠金の預託を受けずに業者が取引を行うことを禁止することが決定されました。

改正内閣府令は、平成22年8月1日から施行され、経過措置として施行の日から起算して1年を経過する日までの間は、当該一定金額を想定元本に対する証拠金率（以下、「証拠金率」という。）の2%とした上で、経過措置の終了する平成23年8月1日からは当該一定金額を証拠金率の4%とすることとされております。

現状当社グループが提供する個人投資家向けの外国為替証拠金取引は、改正内閣府令の経過措置に従い建玉時の証拠金率を想定元本の約2%から約10%としており、そのままでは経過措置の終了する平成23年8月1日からは改正内閣府令に適合しない状態となっております。

当社グループは、当社グループの提供する外国為替証拠金取引における証拠金率について適合のための見直しを行うとともに、今後当社グループが選択し得る様々な代替手段等の実施により当社グループの収益基盤への悪影響の回避に努めてまいります。一方、改正内閣府令に適合できなかった場合、業務停止や登録取消等の行政処分が行われることがあります。一方、改正内閣府令に適合する商品性の変更により外国為替証拠金取引量が減少する可能性があります。これらの場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ロ 外国為替及び外国貿易法について

当社グループが事業として提供する外国為替証拠金取引は、外国為替及び外国貿易法第55条の3第1項第4号の規定により想定元本額が1億円を超える取引について財務大臣への報告が義務付けられております。

当社グループは、翌月の20日までに毎月「資本取引に関する一括報告書」を財務大臣に提出し、法令を遵守しておりますが、上記報告を行わなかった場合には、6ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金(外国為替及び外国貿易法第71条)が科せられる可能性があり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ハ 金融商品の販売等に関する法律(以下、「金融商品販売法」という。)並びに消費者契約法について

金融商品販売法は、金融商品の販売等に際して顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務及びかかる説明義務を怠ったことにより顧客に生じた損害の賠償責任並びに金融商品販売業者が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正の確保のための措置について定めております。

また、消費者契約法は、消費者契約における消費者と事業者との間に存在する構造的な情報の質及び量並びに交渉力の格差(総じて情報の非対称性)に着目し、一定の条件下において、消費者が契約の効力を否定することができる旨を定めております。

当社グループでは、かかる法律への違反防止のための内部管理体制を整備しており、これまでこれらの法律に抵触した事実はありません。

しかしながら、今後、これらに抵触する事態が生じた場合、業務停止や登録取消等の行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ニ 個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」という。)について

当社グループの個人情報保護態勢は、個人情報保護法の精神に則り、平成19年6月に認定されたプライバシーマーク(JISQ15001)のコンプライアンス・プログラムに基づき制定された各種規程により運用されております。マネーパートナーズは、顧客又は取引先の氏名、電話番号、銀行口座等の個人情報を取り扱っており、個人情報の管理は「個人データ管理台帳」により行われております。とりわけ顧客の個人情報を保存しているサーバは、指紋認証を含む堅牢なセキュリティで保護された外部データセンターにおいて、登録者のみ入館を許可される態勢で保護されております。また、ネットワークシステムにつきましては、外部からのアクセスに対するファイアウォール、アクセス権限付与による制限、データアクセスの常時監視、メール送受信記録及び内容の保管、記録メディアの社内のPCでの使用禁止等によりセキュリティを確保しております。

また、当社グループのオフィスエリアの入退室はセキュリティカード及び暗証番号ロックで管理しており、来訪者が入室する場合には、専用ストラップの着用及び入室カードへの記入によりセキュリティの維持を行っております。さらに、各部署の個人情報管理者が日常業務において特に「情報セキュリティ規程」の遵守を指導するほか、個人情報保護教育責任者により、年に1回個人情報保護に関する教育を全従業員に実施する等、個人情報漏洩事故等の防止に努めております。

このように当社グループは、個人情報の適正な保護のため、全従業員への教育、啓蒙活動及び管理体制の整備に努めておりますが、不正アクセスや内部管理体制の瑕疵等により個人情報が漏洩した場合には、監督官庁からの処分や損害賠償請求を受けると同時に社会的な信用を失う恐れがあり、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ホ 犯罪による収益の移転防止に関する法律(以下、「犯罪収益移転防止法」という。)について

平成20年3月1日より、犯罪収益移転防止法が施行されました。同法は、金融機関に対し本人確認を義務づけ、顧客の本人確認及び記録の保存、顧客管理体制の整備を促すことにより、テロ資金や犯罪収益の追跡のための情報確保とテロ資金供与及びマネー・ロンダリング等の利用防止を目的としております。

当社グループは、同法の定めに基づき本人確認を実施するとともに、本人確認記録及び取引記録を保存しております。

しかしながら、当社グループの業務方法が同法に適合しないという事態が発生した場合には、監督官庁による行政処分や刑事罰等を受けることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。



## ③ 業績等について

## イ 外国為替証拠金取引における競争激化について

当社グループは、顧客との相対取引による外国為替証拠金取引を行っておりますが、その一方で、東京金融取引所の「くりっく365」、大阪証券取引所の「大証FX」等、取引所取引による外国為替証拠金取引が相対取引では認められていない税制上のメリットや株式取引等と同様の取引所取引という安心感、認知度が評価され、取引所取引による外国為替証拠金取引が今後シェアを拡大する可能性があります。当社グループは、提示レートの変更を継続的に瞬時に行う等、結果としてより有利なレートの得られる機会がある相対取引での優位性を堅持し、相対取引市場の拡大に努めてまいりたいと考えております。また、当社グループは、取引所取引のシェアの拡大に備え「大証FX」においてマーケットメイカーとして取引所外国為替証拠金取引に参加しております。

しかしながら、取引所取引が極端にシェアを拡大することとなった場合、当社グループの相対取引による外国為替証拠金取引の相対的なシェアは低下し、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

また、外国為替証拠金取引業界の健全化や「貯蓄から投資へ」の流れの中で、一般投資家の外貨への直接投資に対する関心の高まりや外国為替証拠金取引市場の拡大により、ビジネスチャンスを求めて銀行、証券会社、外資系企業、IT系企業等の多様な業種から市場参加が続いております。当社グループは、これらの競争環境において、外国為替取引システムの強化、約定拒否やスリッページ（顧客の注文レートと実際の約定レートの差異）の排除をはじめとする商品性の差別化等により顧客基盤の拡大に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、競争の激化に伴い、当社グループの外国為替証拠金取引にシェアの低下や新たに顧客を獲得するために必要な1口座当たりの費用が増加することも考えられます。そうした場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

## ロ 収益構造について

当社グループは、顧客の利便性、顧客満足度の向上を目指し、平成18年7月17日にインターネットにおける外国為替証拠金取引における取引手数料の完全無料化及び建玉必要証拠金の半額化により、顧客の外国為替証拠金取引における取引コストを低減させ、顧客の投資効率を上げてまいりました。この結果、顧客口座数、顧客預り証拠金とも急増し、当社グループの顧客基盤が大きく拡大したことで、当社グループの収益構造は、従来の手数料収益に依存した構造から売買収益が中心となる構造へ大きく転換いたしました。このため、現在の当社グループの営業収益は、顧客による外国為替証拠金取引及びそれに伴うカバー取引によって得られる売買収益が中心となっております。

しかしながら、計画どおりに収益のベースとなる顧客基盤が拡大しない等の要因により、外国為替証拠金取引高等が伸び悩んだ場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

さらに、現状、当社グループが提供する外国為替証拠金取引は、取引の担保として差し入れる証拠金に対してレバレッジの掛かったハイレバレッジ型の金融デリバティブ商品であり、為替相場の変動により、当社グループ顧客の損益や取引高に多大な影響を与える可能性があります。

このように、相場変動が当社グループの顧客に不利に働き、損失が拡大することにより、投資意欲に減退が生じた場合には、外国為替証拠金取引高は減少し、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

## ハ 証券業への参入について

当社グループは、平成20年3月24日付で、金融商品取引法第31条に基づき、金融商品取引業の業務種別変更の登録を受けました。旧証券取引法に規定されていた「証券業」のうち有価証券取引等の売買等を行う業務であり、日本証券業協会への加入等所定の手続きを経て、有価証券の取扱い業務を開始いたしました。

これにより、外国為替証拠金取引において現金以外に有価証券を担保とした取引サービスも可能となり、顧客基盤の拡大に寄与するものと考えております。当社グループは、顧客利便性の一層の拡大を図るため、上記の取引サービスに加え、平成22年7月には有価証券の新規買付の取扱いを開始するなど証券業務を順次拡大するため更なるシステムの強化、改善を進めておりますが、必ずしも予定どおりに進行せず、また、当初計画したとおりの投資効果が得られず、もしくは競争力の強化につながらなかった場合、あるいは、証券業において求められる社内体制や業務方法等の不備により、監督官庁から処分を受ける可能性があります。その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

## ニ 外国為替証拠金取引のホワイトラベル提供について

当社グループは、現状、当社の大株主でもある楽天証券株式会社に対して外国為替証拠金取引のホワイトラベル提供等を行っており、これによる取引高は平成23年3月期においては当社グループの取引高全体の約47%を占めております（平成23年1月から3月の3ヶ月間では全体の約43%）。

当社グループは、自社顧客基盤の強化や「大証FX」へのマーケットメイカーとしての参入をはじめとするB to Bビジネス等への取り組みを通じて特定のホワイトラベル提供先以外からの取引高の割合を高めるよう努めておりますが、現時点では楽天証券株式会社からの外国為替証拠金取引の取引高の割合は依然高く、外国為替証拠金取引のホワイトラベル提供に係る契約の解除等が行われた場合には、取引高当たりのコスト構造が大きく異なるため影響の度合いは取引高の割合どおりではないと考えられるものの当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

なお、楽天証券株式会社は、平成23年4月28日付で外国為替証拠金取引に関して自社による外国為替証拠金取引システムの開発に着手した旨を表明しておりますが、当社グループとのホワイトラベル提供に係る契約についての方針は未定であるとしております。

## ④ 人員体制について

当社グループは、平成17年6月10日に設立されて以来、各部門の組織体制の構築や必要とされる人員体制の整備に全力をあげてまいりました。今後は、社内教育、研修制度の充実を図ることにより、従業員の定着化や組織体制の強化に努めてまいります。

しかしながら、従業員の定着化や優秀な人材の確保が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

## ⑤ 今後の事業方針

当社グループでは、外国為替証拠金取引を巡る競合他社との競争が一層厳しくなる環境を十分に認識し、今後の事業方針として、外国為替証拠金取引オンライン取引システムにおける競争優位性を確保すること及び次の成長に向けて新たな収益基盤の拡充を図ることを目標に、積極的なブランディング政策の展開とブランドロイヤリティの確立、顧客セグメントの明確化による顧客基盤の拡充、新商品、新サービスによる収益源の多様化、そしてコンプライアンス態勢、内部管理体制の強化による信頼性の確保を経営の重要課題として事業展開しております。

今後もこの方針に沿った施策に取り組む方針ですが、これらの施策が必ずしも期待どおりに達成されなかった場合や、顧客のニーズや市場環境に適合できず、方針の転換を余儀なくされた場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

## ⑥ コンピュータシステムについて

## イ システム障害について

当社グループのコンピュータシステムは外国為替証拠金取引における顧客向けフロントシステム、勘定帳票系バックシステム、ディーラーの補助を主な目的とするミドルシステム及び人事、経理システム等内部管理の情報系システムから構成されておりますが、特に外国為替取引システムの安定稼働は経営の最重要課題の一つと認識しており、平成17年10月の外国為替取引システムの全面リニューアル以降、継続的なアプリケーション及びハードウェアの増強を実施し、顧客利便性の向上とシステムの堅牢化、安定性の確保に努めております。保守管理につきましては、当社の子会社である株式会社マネーパートナーズソリューションズに委託する一方で、社内システム要員による監視、管理体制を整えております。サーバ等コンピュータシステムは、セキュリティ上信頼性の高い外部データセンターに設置しており、バックアップシステムの整備や回線の多重化等の整備を行い、危機管理体制を整備しております。

しかしながら、これらシステムに、ハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウィルス、サイバーテロの他、災害等によって障害が発生し機能不全に陥り事業活動に支障をきたす場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループの扱う業務は、その全て又は一部をコンピュータシステムに依存しており、アクセス数の急激な増加、取引注文の想定外の集中等によりシステム障害が生じ、顧客取引の処理を適切に行えない場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

## ロ システム開発について

当社グループでは、外国為替証拠金取引市場における競争優位性を確保していくため、独創的で差別化された取引サービスの提供とトレードシステムのインフラ整備、強化を最優先課題の一つと認識し、積極的に経営資源を投入し他社との差別化を図っております。当社グループは今後、外国為替取引システム基幹系において、1)顧客増加と約定件数増加に対するサーバ増強、2)瞬間約定処理能力向上のための基幹エンジン強化、3)CRM(注1)を含む業務処理能力アップ等のシステム開発を行ってまいります。また、フロントのアプリケーションソフトとして外国為替証拠金取引におけるアクティブ投資家層向け及びビギナー層向けフロントシステムの開発を行い、多様な顧客ニーズに対応するなかで顧客基盤の拡大、強化に結び付けていく考えでおります。加えて、金融機関や事業会社に外国為替取引システムを提供するBtoB展開のためのパッケージソフトの更なる開発、収益源の多様化と新たな成長分野の開拓に向けたOTC(注2)システムの開発を考えております。

しかしながら、こうしたシステム開発が計画どおりに進まずシステム投資の額が想定を超えて多額になった場合、また、当初予想していたとおりの投資効果が得られず損失を蒙った場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

(注) 1. CRMは、「Customer Relationship Management」の略であり、「一人ひとりの顧客ニーズ」を中心に考えたマーケティング手法のことであります。

2. OTCは、「Over The Counter」の略であり、「店頭相対取引」又はその対象のことであります。

## ハ 東日本大震災に伴う電力不足の懸念について

当社グループのコンピュータシステムは、全て東京電力管内に存在しております。現状、電力不足による電力供給制限等がなされた場合であっても、データセンターもしくは本社事務所ビルにおける自家発電による電力供給の確保等、事業継続基本方針に基づき停電が直ちにはコンピュータシステムの運用に影響することのないよう体制を整備しております。

しかしながら、電力不足の深刻化により電力供給が制限され、かつ自家発電による電力供給能力が全面的にもしくは部分的に機能しなくなるような事態が発生した場合には、当社グループのコンピュータシステムが機能不全に陥り事業活動に重大な支障が生じ、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

## ⑦ カウンターパーティについて

当社グループが提供する外国為替証拠金取引「パートナーズFX」及び「パートナーズFXnano」は、顧客と当社グループによる相対取引であります。また、平成21年7月21日からは、取引所外国為替証拠金取引市場である「大証FX」にマーケットメイカーとして参加しており、呼び値を常時提供しております。当社グループは、これらの取引より生じる為替ポジションをリスクヘッジするため、カウンターパーティとも相対取引を行っております。平成23年3月31日現在、当社グループは、取引先リスク等を分散するために日米欧において実績のある銀行、証券会社等14社のカウンターパーティと取引を行っております。

しかしながら、当該カウンターパーティがシステム障害その他の理由で機能不全に陥った場合には、顧客に対するポジションのリスクヘッジが実行できない可能性があり、そのような場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

## ⑧ 相場の急激な変動による当社グループの業績への影響について

当社グループが提供する外国為替証拠金取引において、顧客が当社グループが提示する為替レートによる取引を行った場合には、外国為替に係る自己売買ポジションが発生いたします。従いまして、当社グループの自己売買ポジションは、外国為替証拠金取引による顧客からの売買取引によりその都度発生いたしますが、当社グループではカウンターパーティとのカバー取引により、自己売買ポジションを速やかにヘッジすることに努め、自己売買ポジションの為替変動リスクを回避しております。

しかしながら、何らかの突発的な事象を材料に為替相場が短時間のうちに急激に変動した場合には、当社グループがカウンターパーティに対し、自己売買ポジションのカバー取引が行えない可能性があり、その際には当社グループ自身が為替変動リスクを負うこととなります。こうした想定外の事態が発生した場合には、ポジションによっては多大な損失を蒙る可能性があり、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループではロスカット制度を採用しており、顧客に損失が発生した場合でも預り証拠金の範囲内に損失額が収まるように、顧客の与信リスク管理には万全を期しておりますが、為替相場の急変等により顧客に多大な損失が発生した場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

## ⑨ 株式及び株主について

## イ 大株主について

平成23年3月31日現在の株主名簿によれば、東短ホールディングス株式会社は当社株式を37,500株(発行済株式総数の11.66%所有、大株主第1位)、並びに楽天証券株式会社は同34,587株(同10.76%所有、大株主第2位)を保有しております。

両社は、自社もしくはグループ会社を通じて当社グループと同様に外国為替証拠金取引業務もしくは外国為替取引業務等を行っており、当社グループと現在競合しているかもしくは将来競合する可能性があります。また、当社グループは楽天証券株式会社に対し外国為替証拠金取引のホワイトラベル提供を行っております。現状では、両社は当社株主として当社グループと友好的な関係にありますが、今後の事業環境、経営戦略によっては関係に変化が生じる可能性があります。

なお、楽天証券株式会社は、外国為替証拠金取引のホワイトラベル提供について「③ 業績等について ニ 外国為替証拠金取引のホワイトラベル提供について」に記載のとおり の表明を行っております。

## ロ ストック・オプション制度について

平成23年4月30日現在、ストック・オプションを含む新株予約権による潜在株式数は8回分、合計21,233株が当社グループの役員及び従業員に対して発行されております。

これらの新株予約権が行使されれば、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化します。また、今後において当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権の発行を行う可能性があり、追加された新株予約権の付与は1株当たりの株式価値の一層の希薄化を招く可能性があります。

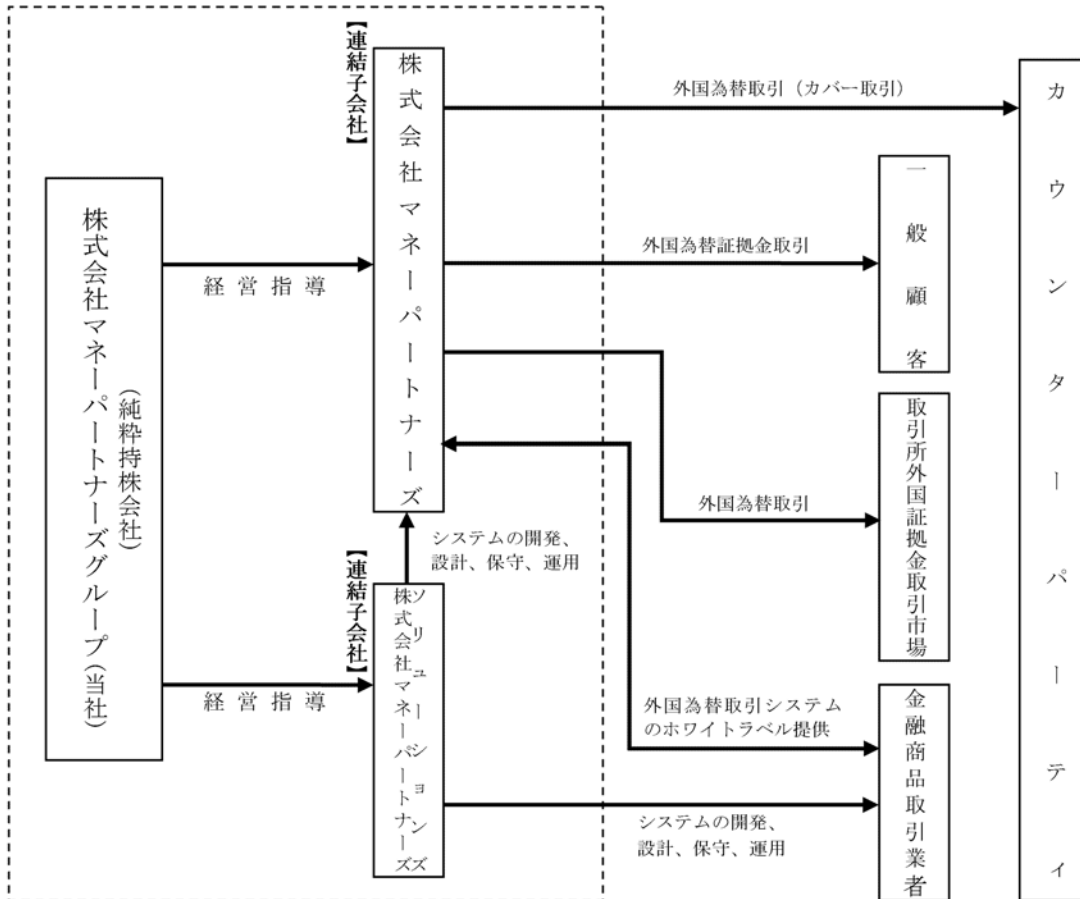
各回におけるストック・オプションの付与内容につきましては「4. 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」をご参照ください。

2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されており、主としてインターネットを通じた外国為替証拠金取引に係る事業を行っております。

株式会社マネーパートナーズは、一般顧客向けに外国為替証拠金取引事業を営むとともに、金融商品取引業者向けに外国為替取引システムのホワイトラベル提供を行っております。また、株式会社マネーパートナーズソリューションズは、株式会社マネーパートナーズ及び金融商品取引業者向けシステムの開発、設計、保守、運用を主たる業務としております。

【当社グループ事業系統図】



### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「Don't Stop」を社是とし、企業理念として掲げている「カスタマーファースト」、「イノベーション」、「バリューアップ」、「コンプライアンス」の四つの基本コンセプトの実現に向けた取り組みを継続的に実行し、かつ「止めない」ことを会社経営の基本方針としております。

当社グループは、「投資家の保護育成と顧客第一主義に努め、外国為替証拠金取引市場の健全な発展に寄与する」ことをビジネスミッションとして定めており、外国為替証拠金取引をコアビジネスと位置づけ事業を拡大する方針であります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の最大化のため株主資本を効率的に活用することを重視しております。このために効率的な収益構造の実現を目指してまいります。これら効率性を計る尺度として、株主資本利益率(ROE)及び営業収益経常利益率を重要な経営指標として位置づけております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、外国為替証拠金取引事業をビジネスの基軸に置き、顧客基盤の拡大を図るなかで収益の拡大並びに事業の発展を目指してまいります。外国為替証拠金取引に関しましては、法令に遵守した商品の提供に加え、今後とも、法令の整備、改正等による規制強化あるいは激化する競争環境のなかで競争優位性を確立するために、商品性の向上や情報、チャートなど各種ツールの洗練化、新サービスの提案などを継続的、積極的に行うとともに、取引システムの一層の安定化に努めてまいります。また、OTCの特性を活かした金融デリバティブ商品の可能性を追求し、外国為替証拠金取引事業に次ぐ収益事業の確立に努めてまいります。

顧客から信頼され、安心してお取引いただける企業グループとしての認知を獲得できるよう、上記の事業戦略を推進するとともに、コンプライアンス体制の維持、向上並びに内部統制と一体化したリスク管理体制によるコーポレート・ガバナンスを推進してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

外国為替証拠金取引市場においては、大手証券会社や大手ネット証券等による本格的な参入に加え、新興企業の台頭や取引所外国為替証拠金取引市場の拡大等により、競争環境が今後一層厳しさを増すと予想されております。また、外国為替証拠金取引における規制として、平成22年8月1日からいわゆるレバレッジ規制が実施され、平成23年8月1日からは経過措置の終了とともに想定元本に対し4%以上の証拠金の預託を受けること、つまりレバレッジを25倍以下とすることが義務付けられることとなっており、外国為替証拠金取引市場の成長鈍化や縮小等のリスクを孕んでおります。

このような中、当社グループは、外国為替証拠金取引の専門企業集団としての強みを活かすことにより、外国為替証拠金取引市場における競争優位性を確保すること及び次への成長に向け新たな収益基盤の拡充を図ることを事業展開の重要目標と位置づけ、経営に取り組んでおります。このような認識の上に立ち、当社グループといたしましては、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① ブランドロイヤリティの確立、強化について

当社グループは、競争が激化する外国為替証拠金取引市場において競争優位性を確保するためには、顧客に提供する商品、サービスにおいて優位性を確保することのみならず、顧客からの信頼感、安心感をブランドとして浸透させることが重要であると認識しております。

このため、当社グループでは、直接的なブランディング施策のほか、外国為替証拠金取引に係るコストの低減化や商品ラインナップの拡大、取引端末のマルチチャネル化とモバイルへの対応の強化、コールセンター業務のクオリティアップ等、顧客の視点に立った商品、サービスの提供に努める一方、レバレッジ規制により裾野が広がりつつある潜在顧客層に向けてはデリバティブ取引である外国為替証拠金取引だけでなく外貨両替等の外国為替の実需に対応するサービスの提供の拡大を図るとともに、外国為替取引システムの安定稼働のための諸施策の実施に努めた上で、これらの取り組みを適時適切な手段で情報発信することにより、ブランドロイヤリティの確立、強化を図ってまいります。

## ② 外国為替取引システムの安定稼働について

当社グループにおいては、外国為替証拠金取引のほぼ100%がオンラインシステムにより提供されており、外国為替取引システムの安定稼働は、重要な課題の一つであると認識しております。

このため、増加する取引量に対応して、適切なキャパシティプランニングに基づいた外国為替取引システムの継続的な改良、増強を実施し処理能力の増強を図るほか、災害や大規模なシステム障害等の有事に備える等、事業継続計画の確立に努めてまいります。

## ③ 顧客基盤の拡充について

当社グループは、これまでコアターゲットであったデイトレーダー等のアクティブ投資家層へのマーケティング活動に加え、ビギナー層に対するサービス展開を強化してまいりましたが、引き続きビギナー層へのマーケティング強化をすすめ、顧客基盤の更なる拡充、安定化を図りたいと考えております。具体策として、これまでに、外国為替証拠金取引未経験層へのアプローチを目的としてニンテンドーDSソフト「マネパ 1000万人のFXトレーニング」を発売したほか、レバレッジを抑え取引単位を小口化した商品として「パートナーズFXnano」の提供やFX取引ツールの改良、簡素化による操作性の向上を行ってまいりました。また、インターネットを利用したリアルタイムセミナーの定期的開催や勉強会等、ビギナー層のレベルアップのための施策を実施してまいりました。今後も引き続きFX取引システムの操作性の向上や顧客の投資運用教育及び啓蒙活動強化のため、これらの施策を推進してまいります。

また、新たな顧客層の更なる取り込み及び顧客預り資産の一層の増加を図るため、外国為替証拠金取引のための預り資産として有価証券を代用する代用有価証券取扱サービスについて周辺サービスとなる証券取引サービス自体の充実に取り組んでまいりながら、外国為替証拠金取引の顧客層となり得る顧客を有する他業態企業との提携にも積極的に取り組んでまいります。

## ④ 新商品の開発と収益の多様化について

当社グループは、外国為替証拠金取引の専門企業集団として、これまで外国為替証拠金取引における営業施策に注力してまいりましたため、収益の大部分を外国為替証拠金取引に係る売買収益に依存しております。今後、環境の変化や顧客ニーズの変化に対しても安定的に収益を計上できるよう、また、今後の成長を図る上でも、取扱商品やサービスを多様化することにより収益基盤を拡充することは、当社グループの重要な課題の一つであると認識しております。

このため、外国為替取引システムを当社グループ内にて自社開発していることの強味を活かし、他の金融機関等に対して外国為替取引システムのホワイトラベル提供等の外国為替証拠金取引業者向け(BtoB)ビジネスの展開を図ってまいります。

また、有価証券をはじめとする新たな金融商品の取扱いについても、商業化の可能性についての検討をすすめるほか、これまで外国為替証拠金取引で蓄積したECN(注1)のノウハウを基礎に、外国為替証拠金取引以外のOTC(注2)の商品化、事業化にも取り組んでまいります。

(注) 1. ECNは、「Electronic Communications Network」の略であり、「電子市場取引」のことです。

2. OTCは、「Over The Counter」の略であり、「店頭相対取引」又はその対象のことです。

## ⑤ コンプライアンス態勢の確立について

当社グループの扱う外国為替証拠金取引は、ハイリスク・ハイリターン型の金融商品であり、金融商品取引法や金融商品販売法により、顧客の適合性を厳格に審査し、十分な商品説明やリスク説明を行うことや不招請勧誘及び断定的判断の提供の禁止等が義務付けられております。また、金融商品取引業の内容について宣伝広告を掲載する場合には、表示等について厳しく規制されております。

当社グループでは、コンプライアンスを重要な課題の一つであると認識し、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を制定して金融商品取引法、その他関連法令に準拠したコンプライアンス態勢の強化を図っております。今後においても、コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員に対する「コンプライアンス・ガイドライン」の周知徹底、教育、啓蒙活動をはじめとする施策を実施し、コンプライアンス態勢の確立を図ってまいります。

4. 連結財務諸表  
 (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※1 5,964	※1 7,555
預託金	19,866	22,513
顧客分別金信託	1	40
顧客区分管理信託	19,820	22,310
その他の預託金	45	163
トレーディング商品	6,375	6,954
デリバティブ取引	6,375	6,954
約定見返勘定	655	634
短期差入保証金	2,512	4,031
先物取引差入証拠金	87	356
外国為替差入証拠金	2,425	3,675
前払金	42	39
前払費用	54	143
未収入金	41	50
未収収益	30	45
外国為替取引未収収益	22	36
その他の未収収益	8	8
繰延税金資産	32	30
その他の流動資産	372	189
貸倒引当金	△3	△8
流動資産計	35,944	42,178
固定資産		
有形固定資産	257	179
建物	96	96
減価償却累計額	△29	△37
建物(純額)	67	58
器具備品	380	386
減価償却累計額	△190	△265
器具備品(純額)	190	121
無形固定資産	1,493	1,286
ソフトウェア	1,290	1,178
ソフトウェア仮勘定	196	102
商標権	5	4
投資その他の資産	855	818
投資有価証券	185	175
長期差入保証金	501	495
長期前払費用	121	95
繰延税金資産	40	43
その他	7	8
固定資産計	2,606	2,284
資産合計	38,550	44,462



(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	595	689
デリバティブ取引	595	689
約定見返勘定	205	289
預り金	15	38
顧客からの預り金	—	21
その他の預り金	—	16
受入保証金	26,375	32,152
外国為替受入証拠金	26,375	32,152
前受収益	—	5
未払金	481	478
未払費用	1,200	1,234
外国為替取引未払費用	1,016	1,077
その他の未払費用	184	157
未払法人税等	210	84
賞与引当金	21	—
その他の流動負債	2	0
流動負債計	29,109	34,973
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※3 0	※3 0
特別法上の準備金計	0	0
負債合計	29,109	34,973
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,786	1,786
資本剰余金	1,862	1,862
利益剰余金	6,399	6,635
自己株式	△660	△860
株主資本合計	9,388	9,423
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1	△2
その他の包括利益累計額合計	△1	△2
新株予約権	53	67
純資産合計	9,440	9,489
負債・純資産合計	38,550	44,462

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(連結損益計算書)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
受入手数料	1	3
委託手数料	0	0
外国為替取引手数料	1	2
その他の受入手数料	—	0
トレーディング損益	9,661	8,912
外国為替取引損益	9,661	8,912
金融収益	18	21
その他の売上高	56	44
営業収益計	9,738	8,981
金融費用	4	22
売上原価	36	28
純営業収益	9,696	8,930
販売費・一般管理費		
取引関係費	4,502	4,412
人件費	985	948
不動産関係費	1,068	1,019
事務費	838	913
減価償却費	443	499
租税公課	35	39
貸倒引当金繰入れ	0	5
その他	※2 73	※2 77
販売費・一般管理費計	※1 7,947	7,914
営業利益	1,749	1,015
営業外収益		
受取賃貸料	50	62
受取ロイヤリティー	9	1
その他	1	4
営業外収益計	61	67
営業外費用		
賃貸費用	51	87
株式交付費	0	0
その他	13	6
営業外費用計	65	93
経常利益	1,744	990
特別利益		
賞与引当金戻入額	—	0
新株予約権戻入益	—	0
特別利益計	—	1

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	4
固定資産除却損	—	※3 42
リース解約損	0	—
データセンター移設費用	—	57
特別損失計	0	103
税金等調整前当期純利益	1,744	887
法人税、住民税及び事業税	507	373
法人税等調整額	89	△1
法人税等合計	596	372
少数株主損益調整前当期純利益	—	515
当期純利益	1,147	515

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1
その他の包括利益合計	—	△1
包括利益	—	514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	514

## (3) 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	1,768	1,786
当期変動額		
新株の発行	17	—
当期変動額合計	17	—
当期末残高	1,786	1,786
資本剰余金		
前期末残高	1,844	1,862
当期変動額		
新株の発行	17	—
当期変動額合計	17	—
当期末残高	1,862	1,862
利益剰余金		
前期末残高	6,321	6,399
当期変動額		
剰余金の配当	△1,069	△279
当期純利益	1,147	515
当期変動額合計	78	235
当期末残高	6,399	6,635
自己株式		
前期末残高	△499	△660
当期変動額		
自己株式の取得	△160	△199
当期変動額合計	△160	△199
当期末残高	△660	△860
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	9,434	9,388
当期変動額		
新株の発行	35	—
剰余金の配当	△1,069	△279
当期純利益	1,147	515
自己株式の取得	△160	△199
当期変動額合計	△46	35
当期末残高	9,388	9,423

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1	△1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	△1	△2
新株予約権		
前期末残高	20	53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33	14
当期変動額合計	33	14
当期末残高	53	67
純資産合計		
前期末残高	9,453	9,440
当期変動額		
新株の発行	35	—
剰余金の配当	△1,069	△279
当期純利益	1,147	515
自己株式の取得	△160	△199
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33	13
当期変動額合計	△13	49
当期末残高	9,440	9,489

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,744	887
減価償却費	443	499
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1	5
賞与引当金の増減額(△は減少)	△21	△21
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	4
株式報酬費用	33	15
受取利息及び受取配当金	△18	△21
支払利息	4	22
株式交付費	0	0
投資事業組合運用損益(△は益)	5	5
新株予約権戻入益	—	△0
固定資産除却損	—	42
預託金の増減額(△は増加)	△3,572	△2,647
トレーディング商品(資産)の増減額(△は増加)	576	△579
約定見返勘定(資産)の増減額(△は増加)	△397	21
短期差入保証金の増減額(△は増加)	△510	△1,519
担保提供預金の増減額(△は増加)	△1,800	△1,260
前払金の増減額(△は増加)	18	3
前払費用の増減額(△は増加)	18	4
未収入金の増減額(△は増加)	△11	△8
未収収益の増減額(△は増加)	△7	△9
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△4	13
その他の固定資産の増減額(△は増加)	52	39
トレーディング商品(負債)の増減額(△は減少)	287	94
約定見返勘定(負債)の増減額(△は減少)	146	83
預り金の増減額(△は減少)	0	22
受入保証金の増減額(△は減少)	3,922	5,776
前受収益の増減額(△は減少)	△9	5
未払金の増減額(△は減少)	△16	72
未払費用の増減額(△は減少)	78	34
その他の流動負債の増減額(△は減少)	2	△4
その他	△20	5
小計	945	1,586
利息及び配当金の受取額	18	15
利息の支払額	△4	△116
法人税等の支払額	△1,691	△497
法人税等の還付額	—	170
営業活動によるキャッシュ・フロー	△731	1,159

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△115	△10
無形固定資産の取得による支出	△460	△300
投資事業組合からの分配による収入	—	2
長期差入保証金の回収による収入	28	—
長期前払費用の取得による支出	△15	△40
長期預り保証金の返還による支出	△107	—
その他	△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△671	△349
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,050	1,500
短期借入金返済による支出	△2,300	△1,500
株式の発行による収入	34	—
自己株式の取得による支出	△161	△200
配当金の支払額	△1,065	△278
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,442	△479
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,845	330
現金及び現金同等物の期首残高	7,010	4,164
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,164	※1 4,495



## 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社マネーパートナーズ 株式会社マネーパートナーズソリューションズ	同左
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎にし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ロ デリバティブ 時価法を採用しております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  ロ デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 6年～18年 器具備品 3年～15年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>ハ リース資産同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
(4) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金同左</p> <p>ロ 賞与引当金同左</p> <p>ハ 金融商品取引責任準備金同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益(外国為替取引損益)勘定に計上しております。</p> <p>なお、評価損益は、顧客を相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を連結貸借対照表上のトレーディング商品(デリバティブ取引)勘定(資産)に、評価損相当額をトレーディング商品(デリバティブ取引)勘定(負債)にそれぞれ計上しております。</p> <p>また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の3第1項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金銭信託(顧客区分管理信託)により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は連結貸借対照表上の預託金(顧客区分管理信託)勘定に計上し、収益は金融収益勘定に計上した上で当連結会計年度末において未収のものは連結貸借対照表上の未収収益(その他の未収収益)勘定に計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成21年8月1日に施行された「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」に基づき、当連結会計年度より、外国為替証拠金取引に係る顧客からの預託金の区分管理の方法を、従来の「外国為替取引顧客分別金信託」による方法から「顧客区分管理信託」による方法に変更しております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 同左</p> <p>—————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>ハ カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 当社グループからのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益（外国為替取引損益）勘定に計上しております。 なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定した上で、これらをカウンターパーティ毎に合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定に計上しております。 また、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引は毎営業日ロールオーバー（ポジションの決済及びポジションの持ち越しのための新規建て直し）されておりますので、評価損益は実質的には当連結会計年度末におけるロールオーバーによる新規建値と直物為替相場との差額をもって算定しております。</p> <p>ニ 連結納税制度の適用 当社及び連結子会社は、平成22年4月1日に開始する連結会計年度より連結納税の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。このため当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしております。</p>	<p>ハ カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 同左</p> <p>ニ 連結納税制度の適用 当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。</p>
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円、税金等調整前当期純利益は6百万円減少しております。</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>当連結会計年度より、顧客からの預り金が新規に発生したため、「預り金」に属する科目として「顧客からの預り金」及び「その他の預り金」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「預り金」は全額「その他の預り金」に含まれます。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

## 追加情報

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

## 注記事項

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 担保に供している資産 連結子会社である株式会社マナーパートナーズの外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾契約に基づく極度額を6,000百万円とする債務保証に対する担保として、現金・預金(定期預金)1,800百万円を差し入れております。 なお、当連結会計年度末において被保証債務残高はありません。</p> <p>2 差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 受入保証金代用有価証券 357百万円</p> <p>※3 特別法上の準備金 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に基づき計上しております。</p> <p>4 当座貸越契約 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 500百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 500百万円</p>	<p>※1 担保に供している資産 連結子会社である株式会社マナーパートナーズの外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾契約に基づく極度額を9,000百万円とする債務保証に対する担保として、現金・預金(定期預金)3,060百万円を差し入れております。 なお、当連結会計年度末において被保証債務残高はありません。</p> <p>2 差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 受入保証金代用有価証券 763百万円</p> <p>※3 特別法上の準備金 同左</p> <p>4 当座貸越契約 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 500百万円 借入実行残高 ー百万円 差引額 500百万円</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>※1 販売費・一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 20百万円</p> <p>※2 販売費・一般管理費のその他に含まれる研究開発費 3百万円</p> <p>3 ー</p>	<p>1 ー</p> <p>※2 販売費・一般管理費のその他に含まれる研究開発費 5百万円</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 42百万円</p>

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

- 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益  
親会社株主に係る包括利益 1,148百万円
- 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益  
その他有価証券評価差額金 0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	320,040	1,440	—	321,480
合計	320,040	1,440	—	321,480
自己株式				
普通株式(注2)	5,623	5,000	—	10,623
合計	5,623	5,000	—	10,623

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,440株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	53
合計		—	—	—	—	—	53

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	848	2,700	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	220	700	平成21年9月30日	平成21年12月11日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	139	利益剰余金	450	平成22年3月31日	平成22年6月23日

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	321,480	—	—	321,480
合計	321,480	—	—	321,480
自己株式				
普通株式(注)	10,623	9,400	—	20,023
合計	10,623	9,400	—	20,023

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,400株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	67
合計		—	—	—	—	—	67

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	139	450	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	139	450	平成22年9月30日	平成22年12月9日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月19日 定時株主総会	普通株式	30	利益剰余金	100	平成23年3月31日	平成23年6月20日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金・預金勘定 5,964百万円	現金・預金勘定 7,555百万円
担保提供預金 <u>△1,800百万円</u>	担保提供預金 <u>△3,060百万円</u>
現金及び現金同等物 <u>4,164百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>4,495百万円</u>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																								
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 外国為替証拠金取引システムにおけるハードウェア及び管理設備(器具備品)であります。 (イ) 無形固定資産 外国為替証拠金取引システムにおけるソフトウェア(ソフトウェア)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>663</td> <td>388</td> <td>—</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>325</td> <td>265</td> <td>—</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>988</td> <td>653</td> <td>—</td> <td>334</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	663	388	—	274	ソフトウェア	325	265	—	60	合計	988	653	—	334	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>595</td> <td>448</td> <td>—</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>148</td> <td>133</td> <td>—</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>743</td> <td>582</td> <td>—</td> <td>161</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	595	448	—	146	ソフトウェア	148	133	—	14	合計	743	582	—	161
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																					
器具備品	663	388	—	274																																					
ソフトウェア	325	265	—	60																																					
合計	988	653	—	334																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																					
器具備品	595	448	—	146																																					
ソフトウェア	148	133	—	14																																					
合計	743	582	—	161																																					
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 178百万円 1年超 <u>169百万円</u> 合計 347百万円 リース資産減損勘定の残高 ー百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 129百万円 1年超 <u>39百万円</u> 合計 169百万円 リース資産減損勘定の残高 ー百万円																																								

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">933百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,338百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	214百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	200百万円	支払利息相当額	12百万円	減損損失	-百万円	1年内	404百万円	1年超	933百万円	合計	1,338百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">185百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">528百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">933百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	185百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	173百万円	支払利息相当額	6百万円	減損損失	-百万円	1年内	404百万円	1年超	528百万円	合計	933百万円
支払リース料	214百万円																																
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																
減価償却費相当額	200百万円																																
支払利息相当額	12百万円																																
減損損失	-百万円																																
1年内	404百万円																																
1年超	933百万円																																
合計	1,338百万円																																
支払リース料	185百万円																																
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																
減価償却費相当額	173百万円																																
支払利息相当額	6百万円																																
減損損失	-百万円																																
1年内	404百万円																																
1年超	528百万円																																
合計	933百万円																																

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引の取扱いを主たる事業としており、当社グループの金融商品に対する取組は主に外国為替証拠金取引を営む連結子会社である株式会社マネーパートナーズを通じて実施しております。

顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引は、株式会社マネーパートナーズが顧客等に対して提示する為替レートに対して主にインターネットを通じて行われる注文を受け付け、受諾することにより成立します。同社は、これに伴う為替ポジションにより生じる為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき銀行、証券会社等のカウンターパーティに対してカバー取引を実施し、外国為替証拠金取引における為替ポジションの偏りを通貨ペア毎にゼロとするよう管理しております。

この事業を行うために必要な資金の調達は、主に銀行借入によっており、その他、カウンターパーティとの間のカバー取引に必要な差入保証金の一部を、金融機関との支払承諾契約に基づく保証状によって代用しております。

また、資金の運用は、流動性預金をはじめとする短期の預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

顧客等もしくはカウンターパーティとの外国為替証拠金取引の評価損益であるトレーディング商品(デリバティブ取引)は、先物取引の契約不履行に係る信用リスクに晒されております。また、カウンターパーティ等を相手方とする外国為替証拠金取引の未受取の決済差金である約定見返勘定は、決済の履行に係る信用リスクに晒されております。更に、現金・預金や主に顧客からの預り資産を区分管理するための金銭信託である預託金(顧客区分管理信託)及びカバー取引を行うためにカウンターパーティに差し入れている短期差入保証金(外国為替差入証拠金)は取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

現金・預金、トレーディング商品(デリバティブ取引)、約定見返勘定、預託金(顧客区分管理信託)及び短期差入保証金(外国為替差入証拠金)に加え、外国為替証拠金取引に関する顧客等からの預り証拠金である受入保証金(外国為替受入証拠金)は、外貨建の資産・負債を含んでおり、為替の変動リスクに晒されております。

また、受入保証金(外国為替受入証拠金)、短期借入金及び負債に計上される約定見返勘定は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、評価損益に係る信用リスクや為替変動リスクに加えて、取引自体が為替ポジションを構成しており、これらは為替変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの金融商品に係るリスク管理は、主に株式会社マネーパートナーズにおける金融商品取引法第46条の6に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。

このため、信用リスク(取引先リスク)及び市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算定の基準等を定める件」(平成19年金融庁告示第59号)に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。

リスク相当額については、社内規程においてこれらの限度枠を設定しており、財務担当部門は毎営業日リスク相当額を算出し、これらが限度枠内に収まっていることを経営企画部門担当取締役等に報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役に報告することにより管理を行っております。

一方、資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日のカウンターパーティとの差金決済を含めたカバー取引必要証拠金の状況及び顧客区分管理信託の元本追加/解約の状況を財務部門担当取締役に報告するとともに、これらの1ヶ月間の推移や資金借入等の状況をリスク管理会議や取締役会に報告することにより管理を行っております。

また、個々のリスク管理の取組状況等の詳細は、以下のとおりであります。

## ① 信用リスクの管理

株式会社マネーパートナーズは、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に伴う信用リスクを管理するために、自動ロスカット制度を採用しております。これは、外国為替証拠金取引から生じる為替ポジションの評価損益であるトレーディング商品(デリバティブ取引)、未収もしくは未払のスワップである未収収益もしくは未払費用と預り証拠金である受入保証金(外国為替受入証拠金)を顧客毎に管理し、顧客の損失等により顧客が保有する為替ポジションに対してこれらの純額が一定の水準を下回ると自動的に為替ポジションを成り行き決済により清算するものであり、この制度により顧客に対する信用リスクが生じる

可能性の低減を図っております。

カバー取引に伴うトレーディング商品（デリバティブ取引）、約定見返勘定、短期差入保証金（外国為替差入証拠金）及びデリバティブ取引に係るカウンターパーティの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティを慎重に選定するとともに、信用状況等の変化をモニタリングすることによって管理を行っております。また、カバー取引を行うにあたって、差入保証金の一部を金融機関からの保証状で代用することにより、現金による差入保証金の金額を抑制し、信用リスクの低減を図っております。更に、カウンターパーティの信用状況に起因する出来事によりカバー取引を実施できない事態が発生するリスクを回避するために、カウンターパーティを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。

この他、預金取引をはじめとする金融機関の信用リスクに対しては、資金の運用を短期間のものに限定することや取引金融機関の分散によりリスクの低減を図っております。

## ② 市場リスクの管理（為替変動リスク）

株式会社マネーパートナーズの主たる業務である外国為替証拠金取引においては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションを、カウンターパーティとの間で行うカバー取引によってヘッジすることにより、為替変動リスクの管理を行っております。カバー取引によるヘッジは、社内規程に基づき実施され、毎営業日の最終時点での会社全体の為替ポジションの偏りをゼロとすることを義務付け、会社全体及びカバー取引実施担当者毎に一時的に保有できる為替ポジションの数量等に制限をかけることにより為替変動リスクの低減を図っております。また、これらの制限について、上記のリスク相当額の算出を通じての管理のほか、取引システムを通じてリアルタイムのモニタリングを実施しており、取引結果についても、カウンターパーティとの決済差金や残高の確認等を通じて二重のチェックを行っております。

デリバティブ取引以外の、外貨建資産・負債の為替変動リスクについては、財務担当部門が日次で会社全体の為替ポジションをモニタリングした上で、両替等の取引を通じてポジションの偏りを一定の範囲に収めるよう管理しております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

株式会社マネーパートナーズは、外国為替証拠金取引を行うにあたっての流動性リスクに対応するため、金融機関から借入の限度枠の設定を受けることにより一時的な資金需要への余力を確保するほか、カウンターパーティとの間でカバー取引を行うにあたって必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状により代用することによって、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（注）2. 参照

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	5,964	5,964	—
(2) 預託金 (顧客区分管理信託)	19,820	19,820	—
(3) 約定見返勘定	655	655	—
(4) 短期差入保証金 (外国為替差入証拠金)	2,425	2,425	—
資産計	28,865	28,865	—
(1) 約定見返勘定	205	205	—
(2) 受入保証金 (外国為替受入証拠金)	26,375	26,375	—
負債計	26,581	26,581	—
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	5,779	5,779	—

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、連結貸借対照表へは、トレーディング商品(デリバティブ取引)(資産勘定)に正味の債権6,375百万円を、トレーディング商品(デリバティブ取引)(負債勘定)に正味の債務595百万円を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金・預金、(2)預託金(顧客区分管理信託)、(3)約定見返勘定、(4)短期差入保証金(外国為替差入証拠金)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)約定見返勘定、(2)受入保証金(外国為替受入証拠金)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
投資事業有限責任組合出資金	185

投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金・預金	5,964
預託金 (顧客区分管理信託)	19,820
約定見返勘定	655
短期差入保証金 (外国為替差入証拠金)	2,425
合計	28,865

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引の取扱いを主たる事業としており、当社グループの金融商品に対する取組は主に外国為替証拠金取引を営む連結子会社である株式会社マネーパートナーズを通じて実施しております。

顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引は、株式会社マネーパートナーズが顧客等に対して提示する為替レートに対して主にインターネットを通じて行われる注文を受け付け、受諾することにより成立します。同社は、これに伴う為替ポジションにより生じる為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき銀行、証券会社等のカウンターパーティに対してカバー取引を実施し、外国為替証拠金取引における為替ポジションの偏りを通貨ペア毎にゼロとするよう管理しております。

この事業を行うために必要な資金の調達は、主に銀行借入によっており、その他、カウンターパーティとの間のカバー取引に必要な差入保証金の一部を、金融機関との支払承諾契約に基づく保証状によって代用しております。

また、資金の運用は、流動性預金をはじめとする短期の預金等に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

顧客等もしくはカウンターパーティとの外国為替証拠金取引の評価損益であるトレーディング商品(デリバティブ取引)は、先物取引の契約不履行に係る信用リスクに晒されております。また、カウンターパーティ等を相手方とする外国為替証拠金取引の未授受の決済差金である約定見返勘定は、決済の履行に係る信用リスクに晒されております。更に、現金・預金や主に顧客からの預り資産を区分管理するための金銭信託である預託金(顧客区分管理信託)及びカバー取引を行うためにカウンターパーティに差し入れている短期差入保証金(外国為替差入証拠金)は取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

現金・預金、トレーディング商品(デリバティブ取引)、約定見返勘定、預託金(顧客区分管理信託)及び短期差入保証金(外国為替差入証拠金)に加え、外国為替証拠金取引に関する顧客等からの預り証拠金である受入保証金(外国為替受入証拠金)は、外貨建の資産・負債を含んでおり、為替の変動リスクに晒されております。

また、受入保証金(外国為替受入証拠金)、短期借入金及び負債に計上される約定見返勘定は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、評価損益に係る信用リスクや為替変動リスクに加えて、取引自体が為替ポジションを構成しており、これらは為替変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの金融商品に係るリスク管理は、主に株式会社マネーパートナーズにおける金融商品取引法第46条の6に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。

このため、信用リスク(取引先リスク)及び市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」(平成19年金融庁告示第59号)に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。

リスク相当額については、社内規程においてこれらの限度枠を設定しており、財務担当部門は毎営業日リスク相当額を算出し、これらが限度枠内に収まっていることを経営企画部門担当取締役へ報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役に報告することにより管理を行っております。

一方、資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日のカウンターパーティとの差金決済を含めたカバー取引必要証拠金の状況及び顧客区分管理信託の元本追加/解約の状況を財務部門担当取締役へ報告するとともに、これらの1ヶ月間の推移や資金借入等の状況をリスク管理会議や取締役会に報告することにより管理を行っております。

また、個々のリスク管理の取組状況等の詳細は、以下のとおりであります。

#### ① 信用リスクの管理

株式会社マネーパートナーズは、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に伴う信用リスクを管理するために、自動ロスカット制度を採用しております。これは、外国為替証拠金取引から生じる為替ポジションの評価損益であるトレーディング商品(デリバティブ取引)、未収もしくは未払のスワップである未収収益もしくは未払費用と預り証拠金である受入保証金(外国為替受入証拠金)を顧客毎に管理し、顧客の損失等により顧客が保有する為替ポジションに対してこれらの純額が一定の水準を下回ると自動的に為替ポジションを成り行き決済により清算するものであり、この制度により顧客に対する信用リスクが生じる可能性の低減を図っております。

カバー取引に伴うトレーディング商品(デリバティブ取引)、約定見返勘定、短期差入保証金(外国為替差入証拠金)及びデリバティブ取引に係るカウンターパーティの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティを慎重に選定するとともに、信用状況等の変化をモニタリングすることによって管理を行っております。また、カバー取引を行うにあたって、差入保証金の一部を金融機関からの保証状で代用することにより、現金による差入保証金の金額を抑制し、信用リスクの低減を図っております。更に、カウンターパーティの信用状況に起因する出来事によりカバー取引を実施できない事態が発生するリスクを回避するために、カウンターパーティを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。

この他、預金取引をはじめとする金融機関の信用リスクに対しては、資金の運用を短期間のものに限定することや取引金融機関の分散によりリスクの低減を図っております。

#### ② 市場リスクの管理(為替変動リスク)

株式会社マネーパートナーズの主たる業務である外国為替証拠金取引においては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションを、カウンターパーティとの間で行うカバー取引によってヘッジすることにより、為替変動リスクの管理を行っております。カバー取引によるヘッジは、社内規程に基づき実施され、毎営業日の最終時点での会社全体の為替ポジションの偏りをゼロとすることを義務付け、会社全体及びカバー取引実施担当者毎に一時的に保有できる為替ポジションの数量等に制限をかけることにより為替変動リスクの低減を図っております。また、これらの制限について、上記のリスク相当額の算出を通じての管理のほか、取引システムを通じてリアルタイムのモニタリングを実施しており、取引結果についても、カウンターパーティとの決済差金や残高の確認等を通じて二重のチェックを行っております。

デリバティブ取引以外の、外貨建資産・負債の為替変動リスクについては、財務担当部門が日次で会社全体の為替ポジションをモニタリングした上で、両替等の取引を通じてポジションの偏りを一定の範囲に収めるよう管理しております。

なお、為替変動リスクに係るリスク相当額は、為替変動リスクに晒されている全ての資産、負債、デリバティブ取引について通貨ごとのネット・ポジションを算出し、その他のすべてのリスク変数を一定と仮定し、外国為替相場が対円で8%当社グループに対して不利に変動した場合の損失額として算出しており、当連結会計年度末における額は3百万円であります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

株式会社マネーパートナーズは、外国為替証拠金取引を行うにあたっての流動性リスクに対応するため、金融機関から借入の限度枠の設定を受けることにより一時的な資金需要への余力を確保するほか、カウンターパーティとの間でカバー取引を行うにあたって必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状により代用することによって、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	7,555	7,555	—
(2) 預託金 (顧客区分管理信託)	22,310	22,310	—
(3) 約定見返勘定	634	634	—
(4) 短期差入保証金 (外国為替差入証拠金)	3,675	3,675	—
資産計	34,175	34,175	—
(1) 約定見返勘定	289	289	—
(2) 受入保証金 (外国為替受入証拠金)	32,152	32,152	—
負債計	32,441	32,441	—
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	6,264	6,264	—

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、連結貸借対照表へは、トレーディング商品(デリバティブ取引)(資産勘定)に正味の債権6,954百万円を、トレーディング商品(デリバティブ取引)(負債勘定)に正味の債務689百万円を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

(1)現金・預金、(2)預託金(顧客区分管理信託)、(3)約定見返勘定、(4)短期差入保証金(外国為替差入証拠金)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負 債

(1)約定見返勘定、(2)受入保証金(外国為替受入証拠金)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
投資事業有限責任組合出資金	175

投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。



## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金・預金	7,555
預託金 (顧客区分管理信託)	22,310
約定見返勘定	634
短期差入保証金 (外国為替差入証拠金)	3,675
合計	34,175

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

時価を把握することが極めて困難な有価証券のみを保有しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

時価を把握することが極めて困難な有価証券のみを保有しているため、該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

## 通貨関連

取引の種類	契約額等		時価等		評価損益 (百万円)
		1年超 (百万円)	時価ベースの想定 元本(百万円) (注)	評価額 (百万円)	
外国為替証拠金取引					
売建	83,671	—	79,115	4,555	4,555
買建	77,891	—	79,115	1,223	1,223
合計	—	—	—	5,779	5,779

(注) 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

なお、従来時価として表示しておりました外貨建の契約額に連結会計年度末の直物為替相場を乗じた金額を、当連結会計年度末より時価ベースの想定元本として表示し、外貨建の契約額に連結会計年度末の直物為替相場を乗じた金額と円貨建の契約額の差額を時価(評価額)として表示しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

## 通貨関連

取引の種類	契約額等		時価等		評価損益 (百万円)
		1年超 (百万円)	時価ベースの想定 元本(百万円) (注2)	評価額 (百万円)	
外国為替証拠金取引					
売建	141,233	—	135,889	5,344	5,344
買建	134,968	—	135,889	920	920
合計	—	—	—	6,264	6,264

(注) 1. 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

2. 外貨建の契約額に連結会計年度末の直物為替相場を乗じた金額であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費の人件費 33百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年7月1日 ストック・オプション	平成17年10月3日 ストック・オプション	平成18年2月13日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員34名	当社の従業員3名	当社の監査役1名 当社の従業員1名
ストック・オプションの付与数(注1、3、4)	普通株式 5,910株	普通株式 1,500株	普通株式 1,500株
付与日	平成17年7月1日	平成17年10月3日	平成18年2月13日
権利確定条件(注2)	付与日(平成17年7月1日)以降、権利確定日(平成19年6月28日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成17年10月3日)以降、権利確定日(平成19年10月3日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成18年2月13日)以降、権利確定日(平成20年2月13日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間(注2)	自平成17年7月1日 至平成19年6月28日	自平成17年10月3日 至平成19年10月3日	自平成18年2月13日 至平成20年2月13日
権利行使期間	自平成19年6月29日 至平成27年6月28日	自平成19年10月4日 至平成27年10月3日	自平成20年2月14日 至平成27年10月3日

	平成18年4月28日 ストック・オプション	平成18年9月15日 ストック・オプション	平成18年10月13日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員45名	当社の取締役2名 当社の従業員2名	当社の取締役5名 当社の従業員18名
ストック・オプションの付与数(注1、3、4)	普通株式 4,770株	普通株式10,800株	普通株式 3,600株
付与日	平成18年4月28日	平成18年9月15日	平成18年10月13日
権利確定条件(注2)	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月28日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成18年9月15日)以降、権利確定日(平成20年9月15日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成18年10月13日)以降、権利確定日(平成20年10月13日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間(注2)	自平成18年4月28日 至平成20年4月28日	自平成18年9月15日 至平成20年9月15日	自平成18年10月13日 至平成20年10月13日
権利行使期間	自平成20年4月29日 至平成28年4月28日	自平成20年9月16日 至平成28年8月17日	自平成20年10月14日 至平成28年8月17日

	平成18年10月30日 ストック・オプション	平成20年9月29日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役3名	当社の従業員70名
ストック・オプションの付与数(注1、3、4)	普通株式 600株	普通株式 2,991株
付与日	平成18年10月30日	平成20年9月29日
権利確定条件(注2)	付与日(平成18年10月30日)以降、権利確定日(平成20年10月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成20年9月29日)以降、権利確定日(平成22年9月29日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間(注2)	自平成18年10月30日 至平成20年10月30日	自平成20年9月29日 至平成22年9月29日
権利行使期間	自平成20年10月31日 至平成28年8月17日	自平成22年9月30日 至平成26年9月29日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件及び対象勤務期間は、当連結会計年度において存在したいずれのストック・オプションについても、新株予約権割当契約書に明記されておりません。会社法の施行日以後に付与されたストック・オプションについては、新株予約権割当契約書における新株予約権の行使期間及び行使の条件を基に、ストック・オプション等に関する会計基準に基づきストック・オプションの権利行使期間の開始日の前日を権利確定日とみなした上で権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。また、会社法の施行日より前に付与されたストック・オプションについても、会社法の施行日以後に付与されたものに準じて権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。
3. 平成18年12月12日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で株式分割が行われ、分割前に付与されたストック・オプションについては株式数はそれぞれ1:10の割合で増加しております。
4. 平成19年12月3日開催の取締役会決議により、平成20年1月1日付で株式分割が行われ、分割前に付与されたストック・オプションについては株式数はそれぞれ1:3の割合で増加しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成17年7月1日 ストック・ オプション	平成17年10月3日 ストック・ オプション	平成18年2月13日 ストック・ オプション	平成18年4月28日 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,080	450	1,350	3,270
権利確定	—	—	—	—
権利行使	270	—	240	420
失効	—	—	—	—
未行使残	810	450	1,110	2,850

	平成18年9月15日 ストック・ オプション	平成18年10月13日 ストック・ オプション	平成18年10月30日 ストック・ オプション	平成20年9月29日 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	2,883
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	345
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	2,538
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	10,410	3,240	450	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	330	180	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	10,080	3,060	450	—

## ② 単価情報

		平成17年7月1日 ストック・ オプション	平成17年10月3日 ストック・ オプション	平成18年2月13日 ストック・ オプション	平成18年4月28日 ストック・ オプション
権利行使価格	(円)	11,000	20,000	20,000	30,000
行使時平均株価	(円)	37,836	—	29,820	44,641
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—	—	—

		平成18年9月15日 ストック・ オプション	平成18年10月13日 ストック・ オプション	平成18年10月30日 ストック・ オプション	平成20年9月29日 ストック・ オプション
権利行使価格	(円)	30,000	30,000	30,000	166,000
行使時平均株価	(円)	48,905	33,863	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	0	0	0	28,000

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション及び当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は28百万円であります。

## 6. 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は22百万円であります。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費・一般管理費の人件費 15百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成17年7月1日 ストック・オプション	平成17年10月3日 ストック・オプション	平成18年2月13日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員34名	当社の従業員3名	当社の監査役1名 当社の従業員1名
ストック・オプションの付与数（注1、3、4）	普通株式 5,910株	普通株式 1,500株	普通株式 1,500株
付与日	平成17年7月1日	平成17年10月3日	平成18年2月13日
権利確定条件（注2）	付与日（平成17年7月1日）以降、権利確定日（平成19年6月28日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日（平成17年10月3日）以降、権利確定日（平成19年10月3日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日（平成18年2月13日）以降、権利確定日（平成20年2月13日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間（注2）	自平成17年7月1日 至平成19年6月28日	自平成17年10月3日 至平成19年10月3日	自平成18年2月13日 至平成20年2月13日
権利行使期間	自平成19年6月29日 至平成27年6月28日	自平成19年10月4日 至平成27年10月3日	自平成20年2月14日 至平成27年10月3日

	平成18年4月28日 ストック・オプション	平成18年9月15日 ストック・オプション	平成18年10月13日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員45名	当社の取締役2名 当社の従業員2名	当社の取締役5名 当社の従業員18名
ストック・オプションの付与数（注1、3、4）	普通株式 4,770株	普通株式10,800株	普通株式 3,600株
付与日	平成18年4月28日	平成18年9月15日	平成18年10月13日
権利確定条件（注2）	付与日（平成18年4月28日）以降、権利確定日（平成20年4月28日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日（平成18年9月15日）以降、権利確定日（平成20年9月15日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日（平成18年10月13日）以降、権利確定日（平成20年10月13日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間（注2）	自平成18年4月28日 至平成20年4月28日	自平成18年9月15日 至平成20年9月15日	自平成18年10月13日 至平成20年10月13日
権利行使期間	自平成20年4月29日 至平成28年4月28日	自平成20年9月16日 至平成28年8月17日	自平成20年10月14日 至平成28年8月17日



	平成18年10月30日 ストック・オプション	平成20年9月29日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役3名	当社の従業員70名
ストック・オプションの付与数(注1、3、4)	普通株式 600株	普通株式 2,991株
付与日	平成18年10月30日	平成20年9月29日
権利確定条件(注2)	付与日(平成18年10月30日)以降、権利確定日(平成20年10月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成20年9月29日)以降、権利確定日(平成22年9月29日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間(注2)	自平成18年10月30日 至平成20年10月30日	自平成20年9月29日 至平成22年9月29日
権利行使期間	自平成20年10月31日 至平成28年8月17日	自平成22年9月30日 至平成26年9月29日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件及び対象勤務期間は、当連結会計年度において存在したいずれのストック・オプションについても、新株予約権割当契約書に明記されておられません。会社法の施行日以後に付与されたストック・オプションについては、新株予約権割当契約書における新株予約権の行使期間及び行使の条件を基に、ストック・オプション等に関する会計基準に基づきストック・オプションの権利行使期間の開始日の前日を権利確定日とみなした上で権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。また、会社法の施行日より前に付与されたストック・オプションについても、会社法の施行日以後に付与されたものに準じて権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。
3. 平成18年12月12日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で株式分割が行われ、分割前に付与されたストック・オプションについては株式数はそれぞれ1:10の割合で増加しております。
4. 平成19年12月3日開催の取締役会決議により、平成20年1月1日付で株式分割が行われ、分割前に付与されたストック・オプションについては株式数はそれぞれ1:3の割合で増加しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	平成17年7月1日 ストック・ オプション	平成17年10月3日 ストック・ オプション	平成18年2月13日 ストック・ オプション	平成18年4月28日 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	810	450	1,110	2,850
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	810	450	1,110	2,850

	平成18年9月15日 ストック・ オプション	平成18年10月13日 ストック・ オプション	平成18年10月30日 ストック・ オプション	平成20年9月29日 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	2,538
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	90
権利確定	—	—	—	2,448
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	10,080	3,060	450	—
権利確定	—	—	—	2,448
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	25
未行使残	10,080	3,060	450	2,423

## ② 単価情報

		平成17年7月1日 ストック・ オプション	平成17年10月3日 ストック・ オプション	平成18年2月13日 ストック・ オプション	平成18年4月28日 ストック・ オプション
権利行使価格	(円)	11,000	20,000	20,000	30,000
行使時平均株価	(円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—	—	—

		平成18年9月15日 ストック・ オプション	平成18年10月13日 ストック・ オプション	平成18年10月30日 ストック・ オプション	平成20年9月29日 ストック・ オプション
権利行使価格	(円)	30,000	30,000	30,000	166,000
行使時平均株価	(円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	0	0	0	28,000

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション及び当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は6百万円であります。

## 6. 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>控除対象外消費税</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>73</b></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部損失消去</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>△1</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>72</b></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当の影響</td> <td style="text-align: right;">△7.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>34.2</b></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	未払事業税	19	賞与引当金	8	貸倒引当金	1	一括償却資産	1	控除対象外消費税	5	投資有価証券	1	その他有価証券評価差額金	0	連結会社間内部利益消去	32	その他	2	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>73</b>	繰延税金負債		連結会社間内部損失消去	△1	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>72</b>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	株式報酬費用	0.8	住民税均等割等	0.3	評価性引当の影響	△7.6	その他	△0.1	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>34.2</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>控除対象外消費税</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>75</b></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収事業税</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部損失消去</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>△1</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>74</b></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.3</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>41.9</b></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	未払事業税	14	貸倒引当金	3	控除対象外消費税	3	投資有価証券	1	その他有価証券評価差額金	1	繰越欠損金	7	長期差入保証金	2	連結会社間内部利益消去	27	その他	14	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>75</b>	繰延税金負債		未収事業税	△0	連結会社間内部損失消去	△0	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>74</b>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	株式報酬費用	0.7	住民税均等割等	0.6	その他	△0.3	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>41.9</b>
繰延税金資産	(百万円)																																																																																																
未払事業税	19																																																																																																
賞与引当金	8																																																																																																
貸倒引当金	1																																																																																																
一括償却資産	1																																																																																																
控除対象外消費税	5																																																																																																
投資有価証券	1																																																																																																
その他有価証券評価差額金	0																																																																																																
連結会社間内部利益消去	32																																																																																																
その他	2																																																																																																
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>73</b>																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																	
連結会社間内部損失消去	△1																																																																																																
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1</b>																																																																																																
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>72</b>																																																																																																
	(%)																																																																																																
法定実効税率	40.7																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																																
株式報酬費用	0.8																																																																																																
住民税均等割等	0.3																																																																																																
評価性引当の影響	△7.6																																																																																																
その他	△0.1																																																																																																
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>34.2</b>																																																																																																
繰延税金資産	(百万円)																																																																																																
未払事業税	14																																																																																																
貸倒引当金	3																																																																																																
控除対象外消費税	3																																																																																																
投資有価証券	1																																																																																																
その他有価証券評価差額金	1																																																																																																
繰越欠損金	7																																																																																																
長期差入保証金	2																																																																																																
連結会社間内部利益消去	27																																																																																																
その他	14																																																																																																
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>75</b>																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																	
未収事業税	△0																																																																																																
連結会社間内部損失消去	△0																																																																																																
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1</b>																																																																																																
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>74</b>																																																																																																
	(%)																																																																																																
法定実効税率	40.7																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																																
株式報酬費用	0.7																																																																																																
住民税均等割等	0.6																																																																																																
その他	△0.3																																																																																																
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>41.9</b>																																																																																																

## (セグメント情報等)

## a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社グループは外国為替取引専門会社として、一般投資家向けに外国為替証拠金取引を提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

## b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

## c. 海外売上高

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

## d. セグメント情報

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社グループは、外国為替証拠金取引事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

e. 関連情報

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の90%以上を占めるトレーディング損益(外国為替取引損益)は、顧客等との外国為替証拠金取引によって生じる損益とカバー取引によって生じる損益との差額であるため、特定の顧客に帰属する営業収益を算定することはできず、該当事項はありません。

f. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

g. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

h. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## (関連当事者情報)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	福島秀治	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.7	-	ストック・オプションの行使	9	-	-
役員	白水克紀	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.1	-	ストック・オプションの行使	4	-	-
子会社の役員	小西啓太	-	-	㈱マネーパートナーズソリューションズ取締役	(被所有)直接 0.0	-	ストック・オプションの行使	2	-	-

(注) 上記のストック・オプションは、平成17年10月3日及び平成18年2月13日並びに平成18年8月17日開催の臨時株主総会並びに新株予約権発行の取締役会決議に基づく「新株予約権割当契約」により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	楽天証券㈱	東京都品川区	7,477	証券事業	(被所有)直接 11.1	外国為替証拠金取引システムのホワイトラベル提供	トレーディング収益	2,802	約定見返勘定(負債)	175
							支払手数料	1,473	未払金	234
							預り証拠金	-	受入保証金	2,044

(注) 1. 上記には消費税等は含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

外国為替証拠金取引システムのホワイトラベル提供は、一般の取引条件と同様の外国為替証拠金取引サービスを提供することを通じて得られる利益を、双方の提供資源やリスク負担等を勘案した上で、これらに見合った割合で按分することとなるよう支払手数料の金額を決定しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	楽天証券(株)	東京都品川区	7,495	証券事業	(被所有) 直接 10.9	外国為替 証拠金取引システムの ホワイトラベル提供	トレーディング収益 (注3)	11,666	約定見返勘定 (負債)	289
							支払手数料	3,050	未払金	294
							預り証拠金	-	受入保証金	4,872

(注) 1. 上記には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

外国為替証拠金取引システムのホワイトラベル提供は、一般の取引条件と同様の外国為替証拠金取引サービスを提供することを通じて得られる利益を、双方の提供資源やリスク負担等を勘案した上で、これらに見合った割合で按分することとなるよう支払手数料の金額を決定しております。

3. 楽天証券(株)とのホワイトラベル提供に係る外国為替証拠金取引による収益であります。連結損益計算書の営業収益を構成するトレーディング損益は、楽天証券(株)を含めた顧客等との外国為替証拠金取引によって生じる損益とカバー取引によって生じる損益との差額であるため、当該金額の大小と連結損益計算書の営業収益を構成するトレーディング損益の金額の大小に直接の因果関係はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	30,197.46円	1株当たり純資産額	31,253.65円
1株当たり当期純利益金額	3,662.28円	1株当たり当期純利益金額	1,676.56円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	3,586.63円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	1,672.32円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,147	515
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,147	515
普通株式の期中平均株式数(株)	313,388	307,432
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	6,610	780
(うち新株予約権に係る増加数)	(6,610)	(780)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回新株予約権(新株予約権の数2,538個)。詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	第4回新株予約権 2,850株 第5回新株予約権 10,080株 第6回新株予約権 3,060株 第7回新株予約権 450株 第8回新株予約権 2,423株 詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## 重要な資産の担保提供

連結子会社である株式会社マナーパートナーズは、平成23年4月28日に、外国為替証拠金取引に係るカバー取引を円滑に行うため取引銀行5行との間で平成23年2月28日付支払承諾契約書にかかる変更契約書を締結し、当該契約に基づく債務保証に対する担保として資産の提供を行いました。

## (1)担保提供の目的

カバー取引により生じるカバー取引先に対する債務について連帯保証を得るため

## (2)担保提供期間

期間の定めはありません

## (3)担保提供資産の種類及び簿価

現金・預金(定期預金) 340百万円



5. 個別財務諸表  
(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	843	687
短期貸付金	※1 30	※1 30
前払費用	※1 11	※1 10
未収入金	—	※1 96
未収収益	※1 61	※1 46
未収還付法人税等	170	—
繰延税金資産	6	0
その他	0	—
流動資産計	1,122	870
固定資産		
無形固定資産	5	4
商標権	5	4
投資その他の資産	3,317	3,315
投資有価証券	185	175
関係会社株式	3,130	3,130
繰延税金資産	1	10
固定資産計	3,322	3,320
資産合計	4,445	4,191
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	※1 11	※1 10
未払費用	※1 36	※1 38
未払法人税等	5	27
未払消費税等	12	0
預り金	7	7
賞与引当金	9	—
流動負債計	83	83
負債合計	83	83

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,786	1,786
資本剰余金		
資本準備金	1,862	1,862
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,321	1,253
自己株式	△660	△860
株主資本合計	4,310	4,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1	△2
評価・換算差額等合計	△1	△2
新株予約権	53	67
純資産合計	4,362	4,107
負債・純資産合計	4,445	4,191

## (2) 損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	900	254
経営指導料	※6 645	※6 514
その他の営業収益	0	0
<b>営業収益計</b>	<b>1,546</b>	<b>769</b>
<b>営業費用</b>		
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	※1 17	※1 13
人件費	※2 450	※2 420
不動産関係費	※3 40	※3 38
事務費	※4 78	※4 69
減価償却費	0	0
租税公課	3	4
その他	※5 30	※5 27
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>621</b>	<b>574</b>
<b>営業費用合計</b>	<b>621</b>	<b>574</b>
<b>営業利益</b>	<b>924</b>	<b>194</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	0
未払配当金除斥益	—	2
その他	0	0
<b>営業外収益計</b>	<b>0</b>	<b>3</b>
<b>営業外費用</b>		
株式交付費	0	0
投資事業組合運用損	5	5
自己株式取得費用	1	0
<b>営業外費用計</b>	<b>7</b>	<b>6</b>
<b>経常利益</b>	<b>917</b>	<b>191</b>
<b>特別利益</b>		
賞与引当金戻入額	—	0
新株予約権戻入益	—	0
<b>特別利益計</b>	<b>—</b>	<b>1</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>917</b>	<b>192</b>
法人税、住民税及び事業税	15	△16
法人税等調整額	6	△2
<b>法人税等合計</b>	<b>22</b>	<b>△18</b>
<b>当期純利益</b>	<b>895</b>	<b>211</b>

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,768	1,786
当期変動額		
新株の発行	17	—
当期変動額合計	17	—
当期末残高	1,786	1,786
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,844	1,862
当期変動額		
新株の発行	17	—
当期変動額合計	17	—
当期末残高	1,862	1,862
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,495	1,321
当期変動額		
剰余金の配当	△1,069	△279
当期純利益	895	211
当期変動額合計	△174	△68
当期末残高	1,321	1,253
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△499	△660
当期変動額		
自己株式の取得	△160	△199
当期変動額合計	△160	△199
当期末残高	△660	△860
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,609	4,310
当期変動額		
新株の発行	35	—
剰余金の配当	△1,069	△279
当期純利益	895	211
自己株式の取得	△160	△199
当期変動額合計	△299	△268
当期末残高	4,310	4,042

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1	△1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	△1	△2
新株予約権		
前期末残高	20	53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33	14
当期変動額合計	33	14
当期末残高	53	67
純資産合計		
前期末残高	4,627	4,362
当期変動額		
新株の発行	35	—
剰余金の配当	△1,069	△279
当期純利益	895	211
自己株式の取得	△160	△199
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33	13
当期変動額合計	△265	△254
当期末残高	4,362	4,107

## 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎にし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 定額法を採用しております。	無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。	賞与引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当社は、平成22年4月1日に開始する事業年度より連結納税の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。このため当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当事業年度より、連結納税制度を適用しております。</p>

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>(1) 従来、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「投資事業組合運用損」は4百万円であります。</p> <p>(2) 従来、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「自己株式取得費用」は0百万円であります。</p>	<p>—————</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)														
<p>※1 関係会社項目 関係会社に対して次の資産、負債があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収収益</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の資産の合計</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>負債の合計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 債務保証 連結子会社である株式会社マナーパートナーズの外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾に対して、連帯保証(極度額6,000百万円)を行っております。 なお、当事業年度末の保証債務残高はありません。</p>	未収収益	60百万円	上記以外の資産の合計	32百万円	負債の合計	0百万円	<p>※1 関係会社項目 関係会社に対して次の資産、負債があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の資産の合計</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>負債の合計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 債務保証 連結子会社である株式会社マナーパートナーズの外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾に対して、連帯保証(極度額9,000百万円)を行っております。 なお、当事業年度末の保証債務残高はありません。</p>	未収入金	96百万円	未収収益	44百万円	上記以外の資産の合計	32百万円	負債の合計	0百万円
未収収益	60百万円														
上記以外の資産の合計	32百万円														
負債の合計	0百万円														
未収入金	96百万円														
未収収益	44百万円														
上記以外の資産の合計	32百万円														
負債の合計	0百万円														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																														
<p>※1 取引関係費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>取引所・協会費</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>通信・運送費</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費・交通費</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table> <p>※2 人件費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の報酬給料</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">450百万円</td> </tr> </table> <p>※3 不動産関係費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">不動産費</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品費</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> </table> <p>※4 事務費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> </table>	支払手数料	3百万円	取引所・協会費	1百万円	通信・運送費	3百万円	旅費・交通費	2百万円	広告宣伝費	5百万円	交際費	1百万円	計	17百万円	役員報酬	274百万円	従業員給料	93百万円	その他の報酬給料	10百万円	株式報酬費用	33百万円	福利厚生費	30百万円	賞与引当金繰入額	9百万円	計	450百万円	不動産費	31百万円	器具・備品費	9百万円	計	40百万円	事務委託費	78百万円	事務用品費	0百万円	計	78百万円	<p>※1 取引関係費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>取引所・協会費</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>通信・運送費</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費・交通費</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>※2 人件費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の報酬給料</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">420百万円</td> </tr> </table> <p>※3 不動産関係費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">不動産費</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品費</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> </table> <p>※4 事務費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> </table>	支払手数料	2百万円	取引所・協会費	1百万円	通信・運送費	3百万円	旅費・交通費	2百万円	広告宣伝費	2百万円	交際費	0百万円	計	13百万円	役員報酬	249百万円	従業員給料	107百万円	その他の報酬給料	11百万円	株式報酬費用	15百万円	福利厚生費	35百万円	計	420百万円	不動産費	28百万円	器具・備品費	10百万円	計	38百万円	事務委託費	69百万円	事務用品費	0百万円	計	69百万円
支払手数料	3百万円																																																																														
取引所・協会費	1百万円																																																																														
通信・運送費	3百万円																																																																														
旅費・交通費	2百万円																																																																														
広告宣伝費	5百万円																																																																														
交際費	1百万円																																																																														
計	17百万円																																																																														
役員報酬	274百万円																																																																														
従業員給料	93百万円																																																																														
その他の報酬給料	10百万円																																																																														
株式報酬費用	33百万円																																																																														
福利厚生費	30百万円																																																																														
賞与引当金繰入額	9百万円																																																																														
計	450百万円																																																																														
不動産費	31百万円																																																																														
器具・備品費	9百万円																																																																														
計	40百万円																																																																														
事務委託費	78百万円																																																																														
事務用品費	0百万円																																																																														
計	78百万円																																																																														
支払手数料	2百万円																																																																														
取引所・協会費	1百万円																																																																														
通信・運送費	3百万円																																																																														
旅費・交通費	2百万円																																																																														
広告宣伝費	2百万円																																																																														
交際費	0百万円																																																																														
計	13百万円																																																																														
役員報酬	249百万円																																																																														
従業員給料	107百万円																																																																														
その他の報酬給料	11百万円																																																																														
株式報酬費用	15百万円																																																																														
福利厚生費	35百万円																																																																														
計	420百万円																																																																														
不動産費	28百万円																																																																														
器具・備品費	10百万円																																																																														
計	38百万円																																																																														
事務委託費	69百万円																																																																														
事務用品費	0百万円																																																																														
計	69百万円																																																																														



前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※5 その他		※5 その他	
人材採用費	1百万円	人材採用費	3百万円
水道光熱費	0百万円	水道光熱費	0百万円
新聞図書費	0百万円	新聞図書費	0百万円
研修教育費	1百万円	研修教育費	0百万円
諸会費	0百万円	諸会費	0百万円
寄付金	0百万円	寄付金	0百万円
会議費	19百万円	会議費	16百万円
保険料	6百万円	保険料	5百万円
計	30百万円	雑費	0百万円
		計	27百万円
※6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		※6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
関係会社よりの経営指導料	645百万円	関係会社よりの経営指導料	514百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	5,623	5,000	—	10,623
合計	5,623	5,000	—	10,623

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	10,623	9,400	—	20,023
合計	10,623	9,400	—	20,023

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,400株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

## (有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,130百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,130百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	未払事業税	1	賞与引当金	3	投資有価証券	1	その他有価証券評価差額金	0	その他	1	繰延税金資産計	7	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収事業税</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">11</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	投資有価証券	1	その他有価証券評価差額金	1	繰越欠損金	7	その他	1	繰延税金資産合計	11	繰延税金負債		未収事業税	△0	繰延税金負債合計	△0	繰延税金資産の純額	11		
繰延税金資産	(百万円)																																				
未払事業税	1																																				
賞与引当金	3																																				
投資有価証券	1																																				
その他有価証券評価差額金	0																																				
その他	1																																				
繰延税金資産計	7																																				
繰延税金資産	(百万円)																																				
投資有価証券	1																																				
その他有価証券評価差額金	1																																				
繰越欠損金	7																																				
その他	1																																				
繰延税金資産合計	11																																				
繰延税金負債																																					
未収事業税	△0																																				
繰延税金負債合計	△0																																				
繰延税金資産の純額	11																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">△39.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2.4</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	株式報酬費用	1.5	受取配当金益金不算入	△39.9	住民税均等割等	0.1	その他	△0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">△53.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△9.8</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	株式報酬費用	3.2	受取配当金益金不算入	△53.7	住民税均等割等	0.6	その他	△0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.8
	(%)																																				
法定実効税率	40.7																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																				
株式報酬費用	1.5																																				
受取配当金益金不算入	△39.9																																				
住民税均等割等	0.1																																				
その他	△0.0																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4																																				
	(%)																																				
法定実効税率	40.7																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																				
株式報酬費用	3.2																																				
受取配当金益金不算入	△53.7																																				
住民税均等割等	0.6																																				
その他	△0.8																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.8																																				

## （1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	13,861.58円	1株当たり純資産額	13,400.87円
1株当たり当期純利益金額	2,856.70円	1株当たり当期純利益金額	688.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,797.69円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	686.88円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	895	211
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	895	211
普通株式の期中平均株式数（株）	313,388	307,432
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（株）	6,610	780
（うち新株予約権に係る増加数）	(6,610)	(780)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回新株予約権（新株予約権の数2,538個）。詳細は、（ストック・オプション等関係）に記載のとおりであります。	第4回新株予約権 2,850株 第5回新株予約権 10,080株 第6回新株予約権 3,060株 第7回新株予約権 450株 第8回新株予約権 2,423株 詳細は、（ストック・オプション等関係）に記載のとおりであります。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 6. その他

### 役員の変動

開示内容が定まった時点で開示いたします。